

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2012-174274(P2012-174274A)

【公開日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2012-33785(P2012-33785)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 A

G 06 F 17/60 1 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月18日(2015.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

構成レシーバで、第1のヘルスケアエンティティがヘルスケアメッセージの主題を一意に識別するために利用される識別子の第1のセットと、第2のヘルスケアエンティティがヘルスケアメッセージの主題を一意に識別するために利用される、第1のセットとは異なる識別子の第2のセットとを、第1のヘルスケアエンティティおよび第2のヘルスケアエンティティからの情報を受け取ることによって決定するステップと、

相関ジェネレータで、識別子の第1のセットと第2のセットに基づいて、着信メッセージの主題を識別子の第1のセットと第2のセットと関連づける複数のコリレータを生成するステップであって、前記コリレータのそれぞれは、特定のタイプのヘルスケアメッセージの主題を扱うようにカスタマイズ可能である、ステップと、

識別子の第1のセットと第2のセットを、電子臨床情報システムに格納するステップと、

第1のヘルスケアエンティティまたは第2のヘルスケアエンティティからヘルスケアメッセージを受け取ると、電子臨床情報システムに格納されている識別子との相関のために、ヘルスケアメッセージの1つ以上の第1の主題を識別するステップと、

コリレータセレクタで、識別された主題のそれぞれを識別された主題のそれぞれと関連付けるコリレータの一つを選択するステップと、

識別された主題のそれぞれを識別された主題のそれぞれと関連付けるために、選択されたコリレータを用いて、識別されたメッセージの主題を、電子臨床情報システムに格納された識別子と関連付けするステップと、

を含む、コンピュータ実施される方法。

【請求項2】

前記ヘルスケアメッセージの前記受け取ること(400)の前に、前記電子臨床情報システム(124)の識別スキーマへの前記第1ヘルスケアエンティティ(104)の前記第1識別スキーマの第1マッピング(212)を生成すること(304)をさらに含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項3】

前記ヘルスケアメッセージの前記受け取ること(400)の前に、前記電子臨床情報シ

ステム(124)の前記第2の識別スキーマへの前記第1識別スキーマとは異なる第2ヘルスケアエンティティ(106)の第3識別スキーマの第2マッピング(212)を生成すること(304)をさらに含む、請求項2に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項4】

前記ヘルスケアメッセージのソースを識別し(402)、前記相関プロセスのために前記識別されたソースに基づいて識別子の前記第1のセットおよび前記第2セットのうちの1つを選択することをさらに含む、請求項3に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項5】

前記1つ以上の第1の主題は、患者、外来診察、検査室レポート、指示、治療の場所、ヘルスケアプロバイダ、または観察のうちの少なくとも1つを含む、請求項1記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項6】

第1のヘルスケアエンティティがヘルスケアメッセージの主題を一意に識別するために利用される識別子の第1のセットと、第2のヘルスケアエンティティがヘルスケアメッセージの主題を一意に識別するために利用される、第1のセットとは異なる識別子の第2のセットとを決定する構成レシーバと、

ヘルスケアメッセージを受け取るデータフィードと、

識別子の第1のセットと第2のセットに基づいて、特定のタイプのヘルスケアメッセージの主題を扱うようにカスタマイズ可能である複数のコリレータを生成する相関ジェネレータと、

識別子の第1のセットと第2のセットを、電子臨床情報システムに格納するデータベースと、

アイデンティファイヤであって、

電子臨床情報システムに格納されている対応する識別子との相関のために、第1のヘルスケアエンティティからヘルスケアメッセージを受け取ると、識別子の第1のセットに対応するヘルスケアメッセージの1つ以上の第1の主題を識別し、かつ

第2のヘルスケアエンティティからヘルスケアメッセージを受け取ると、識別子の第2のセットに対応するヘルスケアメッセージの1つ以上の第2の主題を識別する、

アイデンティファイヤと、

識別された主題のそれぞれを識別された主題のそれぞれと関連付けるコリレータの一つを選択するセレクタと、

を備え、

前記コリレータは、識別された主題のそれぞれを識別された主題のそれぞれと関連付けて、識別されたメッセージの主題のそれぞれを電子臨床情報システムに格納された識別子と関連付けするために、選択されたコリレータを用い、

前記アイデンティファイヤおよび前記セレクタのうちのすくなくとも1つは、プロセッサにより実装される、

装置。

【請求項7】

前記ヘルスケアメッセージの前記受け取ることの前に、前記電子臨床情報システム(124)の第2の識別スキーマへの前記第1エンティティ(104)の前記第1識別スキーマの第1マッピング(212)を生成するジェネレータ(204)をさらに含む、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記ヘルスケアメッセージの前記受け取ることの前に、前記電子臨床情報システムの前記第2識別スキーマへの前記第1識別スキーマとは異なる第2ヘルスケアエンティティ(106)の第2識別スキーマの第3マッピングを生成するジェネレータ(204)をさらに含む、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記ヘルスケアメッセージのソースを識別するソースアイデンティファイヤをさらに備

える、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記 1 つ以上の第 1 の主題は、患者、外来診察、検査室レポート、指示、治療の場所、ヘルスケアプロバイダ、または観察のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 6 に記載の装置。